

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活環境課	会計区分	一般会計								
事業番号	40380	予算科目	4款	1項	5目						
予算事業名	公害対策事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成13年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	法定受託事務(一部)							
根拠法令等	法律	環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壤汚染対策法									
	条例・規則	岐阜県公害防止条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(4)環境保全									
	施策	3 適切な監視・指導									
	計画上の事業	① 公害防止対策事業									
事業の対象	公害発生が想定される箇所										
事業の目的	公害の発生予防による、良好な市民の生活環境の実現										
事業概要	公害(騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁、土壤汚染)の防止のため、各種の測定等を行う。また、公害に関する通報の対応を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	1,289	1,714	1,730	
事業内容	・河川等の水質状況を把握するため水質検査を定期的に実施。 ・一般環境騒音(市内3箇所)と新幹線騒音(市内2箇所)の測定を実施。 ・自動車騒音(市内2箇所)の測定を実施。	・河川等の水質状況を把握するため水質検査を定期的に実施。 ・一般環境騒音(市内3箇所)と新幹線騒音(市内2箇所)の測定を実施。 ・自動車騒音(市内2箇所)の測定を実施。	・河川等の水質状況を把握するため水質検査を定期的に実施。 ・一般環境騒音(市内3箇所)と新幹線騒音(市内2箇所)の測定を実施。 ・自動車騒音(市内2箇所)の測定を実施。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 369 0 0 0 920	0 451 0 0 0 1,263	0 451 0 0 0 1,279

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	桑原川のBODの年間観測データの75%値(生物化学的酸素要求量)達成率	
	指標の考え方(式)	水質汚濁の目安であるBOD(75%値)の数値が環境基準値を達成しているかどうか 岐阜県の桑原川のBOD(75%値)観測データの結果より算出(岐阜県環境白書)			
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	%	100% (1地点/1地点)	100% (1地点/1地点)	100% (1地点/1地点)	100% (1地点/1地点)
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	騒音環境基準達成率(一般環境)	
	指標の考え方(式)	測定3地点が「騒音に係る環境基準」の数値を達成しているかどうか 算出式:市が毎年度実施している一般環境騒音測定結果より算出			
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	%	100% (3地点/3地点)	100% (3地点/3地点)	100% (3地点/3地点)	100% (3地点/3地点)

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の公害対策の受付件数(全国:「典型7公害」)56,123件 「典型7公害」のうち、騒音35.2%、悪臭20.0%、水質汚濁10.0% →全国的に見ても「騒音」の比率が最も高く、当市においては新幹線、高速道路といった「騒音」の発生しやすい箇所があることから、調査を継続することが重要。 一般環境騒音測定結果 ※天王第2公園内(A地域)/羽島中学校正門南地域(B地域)/八剣神社境内(C地域)の順 令和5年度 44/50/52 令和6年度 38/55/49
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	公害は、市民生活に直結する問題であるため、様々な生活環境の状況把握や公害対策に対する市民のニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	各種公害に関する対応は、法令等で市が対応するものと規定されている。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	騒音測定は、法令等で継続的に実施してものと規定されている。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	環境騒音(一般環境騒音・新幹線鉄道騒音)については、岐阜県環境生活部環境管理課の「環境騒音定点観測調査実施要領」に基づき、測定を行い、岐阜県に報告しているため、事業手法を見直す余地はない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活環境課	会計区分	一般会計								
事業番号	40420	予算科目	4款	1項	5目						
予算事業名	環境美化事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	～期間設定なし							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	水質汚濁防止法									
	条例・規則	羽島市美しいまちづくり条例									
	要綱・計画	羽島市環境美化看板支給要綱、羽島市草刈機貸出要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(4)環境保全									
	施策	2 環境保全意識の高揚									
	計画上の事業	① 環境美化看板による啓発									
事業の対象	自治会、環境関連団体、市民										
事業の目的	環境保全に対する市民の意識を一層高めるため啓発運動を進め、良好な生活環境を目指す。										
事業概要	<p>家庭から排出される廃食用油を回収することにより、公共用水域の水質の悪化を抑制する。</p> <p>毎年度、岐阜県環境推進協会及び長良川流域環境ネットワーク協議会に加入し、広域での環境保全活動を進めている。</p> <p>ポイ捨て、不法投棄の抑止、ペットによる FUN害の防止、野焼きの防止のため、羽島市環境美化看板支給要綱に基づき自治会に環境美化看板を支給し、環境美化の啓発及び生活環境の改善に取り組む。</p> <p>羽島市美しいまちづくり条例に基づき、雑草繁茂空閑地等の所有者に土地の適正な管理を指導し、取り組む。</p>										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	1,047	1,058	1,099
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出される廃食用油の回収事業を実施。 岐阜県環境推進協会及び長良川流域環境ネットワーク協議会に加入。 環境美化看板を希望の自治会へ支給。 雑草繁茂空閑地等の所有者に適正な管理を求める。 草刈機貸出事業。 市政70周年記念事業にてみんなで取り組むゼロカーボンシティ羽島の実現を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出される廃食用油の回収事業を実施。 岐阜県環境推進協会及び長良川流域環境ネットワーク協議会に加入。 環境美化看板を希望の自治会へ支給。 雑草繁茂空閑地等の所有者に適正な管理を求める。 草刈機貸出事業。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出される廃食用油の回収事業を実施。 岐阜県環境推進協会及び長良川流域環境ネットワーク協議会に加入。 環境美化看板を希望する自治会の申請により支給。 雑草繁茂空閑地等の所有者に適正な管理を求める。 草刈機貸出事業。
財源(インプット)	国庫支出金 91	91	91
	県支出金 0	0	0
	地方債 0	0	0
	その他の 3	0	0
	一般会計繰入金 0	10	0
	一般財源 953	957	1,008

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	廃食用油の自治会からの回収量
	指標の考え方(式)	年4回、希望自治会を対象に廃食用油の回収を行い、地域の生活環境の改善に取り組む。		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	環境美化看板設置申請枚数
	指標の考え方(式)	「羽島市環境美化看板支給要綱」を定め、地域の環境美化を促進するため、環境保全啓発用の看板を自治会に支給している。不適な環境の減少に対する支援の件数として、看板申請数を指標とする。		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	648	685	685

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	・2019年に市で実施した市民アンケートにおいて、本市に期待する環境施策について「ごみのポイ捨てや不法投棄対策」が14.5%と最も多く「農地の適正な管理(雑草の管理や害虫の駆除等)」が7.7%と5番目に関心があった。 →市民の環境に対するニーズとして環境美化は高く今後も必要な事業である。
---------------------	---

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	飼い犬等のふん害、野焼き、不法投棄、雑草繁茂地については、毎年多くの通報や相談が寄せられており、雑草繁茂件数は増加傾向にあることから、生活環境の改善を求める市民ニーズは増大している。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	羽島市美しいまちづくり条例に対応する施策の一つであるため、行政が実施主体となるのが適当である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	飼い犬等のふん害、野焼き、不法投棄、雑草繁茂地については、毎年多くの通報や相談が寄せられており、雑草繁茂件数は増加傾向にあることから、持続的に取り組んでいく必要がある
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	羽島市美しいまちづくり条例に基づく適正管理指導を行うことにより、より効率的な運用ができるように検討する。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活環境課	会計区分	一般会計								
事業番号	42061	予算科目	4款	2項	1目						
予算事業名	ごみ処理広域化事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成14年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策	1 ごみ処理体制の整備									
	計画上の事業	① 次期ごみ処理施設整備事業の推進									
事業の対象	岐阜羽島衛生施設組合										
事業の目的	一般廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上。										
事業概要	<p>2市2町で構成する岐阜羽島衛生施設組合は、可燃ごみ等の共同処理を行っており、その経費は組合構成市町で応分の負担を行っている。</p> <p>現在は、次期ごみ処理施設整備事業や旧施設の解体撤去工事に係る費用などを負担している。</p> <p>令和4年4月に次期ごみ処理施設整備等に関する入札公告を行い、令和4年度に受注者(日立造船グループ)を決定、令和5年度から施設整備の設計・工事を開始。令和9年4月からの稼働開始を目指し進める。</p>										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	159,394	390,520	883,049
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期ごみ処理施設整備事業では、建設工事を着工。 ・環境保全協議会を開催(年2回)。 ・地域貢献策の協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期ごみ処理施設整備事業では、建設工事を施工中。 ・環境保全協議会を開催(年2回)。 ・地域貢献施設、搬入ルートの協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期ごみ処理施設整備事業では、建設工事が完了予定。 ・環境保全協議会を開催(年2回)。
財源(インプット)	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他の	0	1	1
一般会計繰入金	0	362,820	0
一般財源	159,394	27,699	883,048

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	ビニール・合成樹脂類のごみ割合	
	指標の考え方(式)	ごみ質調査6月調査時のごみ割合の内、リサイクル可能なプラスチック類がごみ全体で占める割合。(乾燥ごみではなく、生ごみベースで算定)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	可燃ごみ排出量	
	指標の考え方(式)	家庭系と事業系の可燃ごみ年間排出量			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	t	13,842	13,756	13,173	13,173

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>・一般廃棄物については、廃掃法第6条の規定により市町村が自区内の一般廃棄物処理計画を定め、収集運搬や処分の方法を整備する規定がある。廃棄物の処理は広域処理も含めて「自区内処理」が原則になっている。 →上記の原則に則り、次期ごみ処理施設に係る経費は必要不可欠である。</p>
---------------------	---

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・一般廃棄物処理は、自区内処理が原則であり、安定した処理を確実に行うには、1日も早いごみ処理施設の建設が求められる。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、一般廃棄物の処理は市町村が行うと規定されている。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・令和9年のごみ処理施設稼働に向けての調整し、施設稼働後の一般廃棄物の適正処理を持続的に行っていかなければならない。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・次期ごみ処理施設整備事業は2市2町で構成する岐阜羽島衛生施設組合が事業者となって事業を進めているため、当市が直接事業の見直し等を行うことはできない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	A
改善方策 (効果を高める工夫)	・次期ごみ処理施設建設は、岐阜羽島衛生施設組合及び構成市町とともに、建設推進に向け協調し進める必要がある。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活環境課	会計区分	一般会計									
事業番号	42070	予算科目	4款	1項	5目							
予算事業名	浄化槽設置整備事業											
新規・継続区分	継続		事業期間	平成7年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根拠法令等	法律	浄化槽法										
	条例・規則											
	要綱・計画	羽島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>										
	分野	(5)ごみ・衛生										
	施策	3し尿の適正処理										
	計画上の事業	①浄化槽設置整備支援事業										
事業の対象	下水道供用開始区域外における生活排水の合併処理浄化槽を設置する市民											
事業の目的	生活系排水による公共水域の水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るために、合併処理浄化槽の設置の増加に貢献することができる。											
事業概要	生活系排水による公共水域の水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るために、定められた区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付する。令和2年度から市単独補助を廃止した。											

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	20,280	31,579	39,945	
事業内容	・定められた区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付。	・定められた区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付。	・定められた区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	6,753 6,752 0 0 0 6,775	10,496 10,544 0 0 0 10,539	13,306 13,306 0 0 0 13,333

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	年間補助件数
	指標の考え方(式)	合併処理浄化槽の補助基數		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	生活排水処理率
	指標の考え方(式)	生活排水処理率		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基	69	57	86
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	75	76.4	80.0
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	81.5		

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・羽島市公共下水道計画(平成30年度)において、下水道整備人口と浄化槽整備人口の比率を77.29%と22.7%と計画しており、浄化槽を利用する市民が一定数いるのが現状である。 ・環境省は、浄化槽整備事業について環境型社会形成交付金にて支給をしている。 →浄化槽を利用する市民は多くいることから必要な事業である。 ・補助基數の内、単独浄化槽から合併浄化槽へ変更した基數(令和10年:10基) →令和5年:9基 令和6年:10基 令和10年:10基(目標値)
---------------------	---

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	良好な環境保全のためにも必要性が大きい。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	水質汚濁を防止し良好な環境保全のためにも必要性が大きい。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	市内全域に下水道が通らない限り、合併浄化槽の設置は必須であるため、持続的に続けていく必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	下水道が通らない地域には合併浄化槽が必要であり、合併浄化槽を設置する者に対し、その費用の一部を助成することは環境保全を推進していくうえで必要である。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活環境課	会計区分	一般会計								
事業番号	40427	予算科目	4款	1項	5目						
予算事業名	環境推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	令和元年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	環境基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法									
	条例・規則	羽島市環境基本条例									
	要綱・計画	環境基本計画、一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画、生活排水対策推進計画、羽島市環境審議会運営要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(4)環境保全									
	施策	1 脱炭素社会の推進									
	計画上の事業	① 再生可能エネルギーの利用促進									
事業の対象	市民、事業者、行政										
事業の目的	当市の環境の保全及び創出に資する施策を実施し、市民の快適な生活環境の確保に寄与する。										
事業概要	羽島市環境基本条例第8条の規定に基づき、豊かで快適な環境を保全及び創出するための長期的な目標及び目標を達成するための具体的な施策を定めることにより、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として環境基本計画を策定した(令和2年度)。 計画策定後は、計画の進捗状況を取りまとめ、環境審議会を開催し、その内容を報告している。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	13,071	26,519	28,246
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会を開催。 環境基本計画の進捗管理 太陽光発電設備、蓄電池を設置した者へ補助金を交付。(R4年度から単年度事業) ※R7より「環境管理システム推進事業」、「羽島市ゼロカーボンシティ達成推進事業」、「環境基本計画等推進事業」を事業統合。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う審議会委員委嘱(7/1～2年)。 環境審議会を開催。 環境基本計画の進捗管理、環境基本計画を改定。 太陽光発電設備、蓄電池を設置した者へ補助金を交付。(R4年度から単年度事業) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会を開催。 環境基本計画の進捗管理 公共施設等照明設備LED化事業(賃貸借)を実施。
財源(インプット)	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
県支出金	13,008	16,102	0
地方債	0	0	0
その他の	0	0	0
一般会計繰入金	0	0	0
一般財源	63	10,417	28,246

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	公共施設のLED導入率
	指標の考え方(式) 公共施設におけるLED導入率			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	46.8	49.6	49.6
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	出前講座開催回数
	指標の考え方(式) 環境に関する出前講座等の開催回数(年間)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	回数	8	9	10

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> 当市では、国の目標と同様に二酸化炭素排出量を2013年度比で2030年度に46%削減、2050年度に実質ゼロを目標としている。 →2021年度時点での削減率は13%である。 市役所全体における二酸化炭素排出量削減率(2015(平成27)年度比)を令和10年度までに38%を目標としている。 →令和5年:6.2% 令和6年53% 2019年度に実施した市民アンケートにおいて期待する施策について「地球温暖化対策」は7.3%と上位に位置している。 →脱炭素、再生可能エネルギーの利用促進は、国及び市民の関心が高く新たな取組が行われる可能性があり今後も必要な事業である。
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・今日の幅広い環境問題と市民の快適な生活環境に関連しているため、市民ニーズは高いと考える。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・環境基本法第7条により、地方公共団体は「国の施策に準じた施策を策定し、実施する責務を有する」と規定されている。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・羽島市環境基本条例に基づき羽島市環境基本計画を策定し、豊かで快適な環境の保全及び創出していく必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・環境基本計画、一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の改定を行うには、国及び県の環境政策を熟知する必要があるが、総合的な環境政策に加え、脱炭素エネルギー政策、資源循環政策と項目が多岐に渡り、最新の情報を分析してかつアンケート結果を反映した各計画を作成することが困難なため、知識、資格及び経験を有する業者に委託することにより、精度の高い計画を作成できることから専門的なノウハウを備えた業者への委託が妥当である。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	D
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	40460	予算科目	4款	1項	6目						
予算事業名	斎場施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和29年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	墓地、埋葬等に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(6)安定した自治体経営									
	施策	2 公有資産マネジメント									
	計画上の事業										
事業の対象	市営斎場の利用者										
事業の目的	市営斎場等の管理を適正に行うことで、使用者の利用を円滑に行うことを目的とする。										
事業概要	斎場施設の維持管理を行う。市営斎場は平成15年に建築された建築面積1,650.13m ² の施設であり、火葬炉としては人体炉5基、動物炉1基及び汚物炉1基の計7基がある。また告別室2室、収骨室2室及び待合室3室が利用できる。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	33,356	34,244	33,485	
事業内容	斎場施設の維持管理を行った。斎場運転管理業者委託の契約(R6.9～R11.8)。監視カメラの更新。	斎場施設の維持管理を行う。	斎場施設の維持管理を行う。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 9,706 0 23,650	0 0 0 10,585 0 23,659	0 0 0 9,944 0 23,541

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	人体の火葬件数
	指標の考え方(式)	人体の火葬件数		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	犬猫等の火葬件数
	指標の考え方(式)	犬猫等の火葬件数		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	771(市外33)	790(市外37)	780(市外35)
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件	566(市外5)	597(市外5)	570(市外5)

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	人口構成からも年間火葬件数は上昇傾向に推移すると考えている。また大規模災害時における火葬場の担う役割は衛生面等からも大きい。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	市内には他に火葬場がないことからも行政の実施が適当である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	市内には他に火葬場がないことからも行政の実施が適当である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	他の自治体も火葬場を所有しており、高齢化率の上昇から使用件数の増加は見込まれるが炉の維持管理を考え、受付件数を増やすことは難しい。
今後の方針性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	施設の老朽化等により、大規模な修繕工事(火葬炉全面積替工事等)が必要となつて、修繕費が膨らんでいく傾向となる。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	40461	予算科目	4款	1項	6目						
予算事業名	斎場施設改修事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	令和3年度	～						
事業手法	直営		事務・事業区分								
根拠法令等	法律	墓地、埋葬等に関する法律									
	条例・規則	羽島市火葬場設置等に関する条例									
	要綱・計画	羽島市営斎場修繕計画									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(6)安定した自治体経営									
	施策	2 公有資産マネジメント									
	計画上の事業										
事業の対象	市営斎場										
事業の目的	市営斎場の長寿命化										
事業概要	市営斎場の老朽化に伴い、修繕計画に基づき改修工事を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	7,104	26,463	52,832
事業内容	市営斎場の老朽化に伴い、修繕計画に基づき改修工事を行った。	市営斎場の老朽化に伴い、修繕計画に基づき改修工事を行う。	市営斎場の老朽化に伴い、修繕計画に基づき改修工事を行う。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 7,105	0 0 19,800 0 0 6,663 52,832

(3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類		指標名		
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標②	設定指標の種類		指標名		
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

(4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	高齢化率の上昇から使用件数の増加は見込まれる。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	市内には他に火葬場がないことからも行政の実施が適当である。災害時にも備えて市が所有することが望ましい。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	市内には他に火葬場がないことからも行政の実施が適当である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	他の自治体も火葬場を所有している。高齢化率の上昇から使用件数の増加は見込まれるが炉の維持管理を考えると1日あたりの受付件数を増やすことは難しい。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	施設の老朽化等により、大規模な修繕工事(火葬炉全面積替工事等)が必要となつて、修繕費が膨らんでいく傾向となる。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42060	予算科目	4款	2項	1目						
予算事業名	分別収集対策事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成4年度 ~							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策	2 ごみの減量化・資源化									
	計画上の事業	① 使用済小型家電等の回収促進									
事業の対象	廃棄物を排出する市民										
事業の目的	分別に対する意識を向上させ、一般廃棄物の減量及び資源ごみの回収量の増加を目指す。										
事業概要	・各家庭等から出るごみの適正な分別・排出のため、分別チラシ及び分別不良警告ステッカー等の作成並びに、ごみ分別アプリの維持管理を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	1,365	1,428	1,428
事業内容	・ごみ分別等に関する印刷物を作成した。ごみ分別アプリの維持管理・内容更新を行った。分別周知チラシを作成し全戸配布した。	・ごみ分別等に関する印刷物を作成する。ごみ分別アプリの維持管理・内容更新を行う。	・ごみ分別等に関する印刷物を作成する。ごみ分別アプリの維持管理・内容更新を行う。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 1,365	0 0 0 0 0 1,428

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	ごみのリサイクル率
	指標の考え方(式)	リサイクル率=[資源化量合計]/[ごみ処理量]		
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	16.6	16.9	17.2
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	ごみの分別回収を推進することで、ごみの減量化に寄与する。環境への負荷軽減とごみ処理費用の削減にもつながるため市民ニーズはある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	ごみの処理は行政が責任をもって行うことであり、分別回収の推進はごみの減量化に寄与する。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	ごみの処理は行政が責任をもって行うことであり、引き続き適正なごみの処理が求められる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	ごみ分別アプリを導入していることもあり、他市町よりも分別収集は浸透していると思われる。周知については、引き続き現手法を継続し、更なるごみの分別意識の向上を図る。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42068	予算科目	4款	2項	1目						
予算事業名	ごみ減量化推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	令和3年度～							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策	2 ごみの減量化・資源化									
	計画上の事業	④ 食品ロスの削減									
事業の対象	廃棄物を排出する市民										
事業の目的	家庭系ごみの減量化を啓発する。										
事業概要	一般家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化の推進を図るため、生ごみの水切りなどの啓発用チラシの作成などを行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	213	275	275
事業内容	啓発物品やパンフレット等を配布した。	啓発物品やパンフレット等を配布する。	啓発物品やパンフレット等を配布する。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 213 0 0	0 0 0 275 0 0

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	啓発物品の配布数
	指標の考え方(式)	啓発物品の配布数		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量(可燃ごみ)
	指標の考え方(式)	1人1日あたり家庭系ごみ排出量(g)=家庭系可燃ごみ+家庭系不燃ごみ/羽島市人口(年度末現在、3月31日)/365日		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	個	168	335	180
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	g	396	394.4	392.8

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	ごみの処理量を減らすために、ごみ減量化への取り組みに対する市民ニーズは高く、継続的な啓発が必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	ごみ減量化への取り組みは、行政が行う必要があり、広く市民に伝える内容である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	ごみは常に出続けるものであり、ごみの処理量を減らすためには、優先度にかかわらず経常的に実施することが必要である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	令和3年度以降、可燃ごみは減少傾向にあるため、引き続き啓発活動を行う。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42067	予算科目	4款	2項	1目						
予算事業名	ごみ出し支援事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	令和3年度～							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市ごみネット等購入費補助金交付要綱、羽島市地域清掃活動支援事業実施要綱、羽島市指定ごみ袋支給要綱、羽島市高齢者等粗大ごみ戸別収集運搬費助成事業実施要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策	2 ごみの減量化・資源化									
	計画上の事業										
事業の対象	一般廃棄物(可燃物)										
事業の目的	家庭系ごみの有料化に伴う負担の軽減。										
事業概要	乳幼児、高齢者、障がい者等がいる世帯へ指定ごみ袋の支給。地域清掃のごみを無料回収するためのシール作成。集積場に設置するごみネット費用の一部を助成。高齢者のみ世帯等へ粗大ごみ運搬処理費の一部を助成。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	3,090	4,745	3,645	
事業内容	乳幼児等がいる世帯へ指定ごみ袋の支給。地域清掃のごみを無料回収するためのシール作成。集積場のごみネット費用及び高齢者のみ世帯等へ粗大ごみ運搬処理費の一部を助成。	乳幼児等がいる世帯へ指定ごみ袋の支給。地域清掃のごみを無料回収するためのシール作成。集積場のごみネット費用及び高齢者のみ世帯等へ粗大ごみ運搬処理費の一部を助成。	乳幼児等がいる世帯へ指定ごみ袋の支給。地域清掃のごみを無料回収するためのシール作成。集積場のごみネット費用及び高齢者のみ世帯等へ粗大ごみ運搬処理費の一部を助成。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 3,090 0 0	0 0 0 4,745 0 0	0 0 0 3,645 0 0

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	ごみネット等購入費補助金交付件数
	指標の考え方(式)	ごみネット等購入費補助金交付件数		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	高齢者等粗大ごみ収集運搬費助成件数
	指標の考え方(式)	高齢者等粗大ごみ収集運搬費助成件数		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	29	38	90
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件	14	4	30

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	家庭系ごみの有料化に伴う負担の軽減のため、ごみ出し支援の市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	ごみ出し支援は行政が行うべきであり、生活していく中でごみの排出は必ずあることである。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	ごみ出し支援により、有料化の負担軽減及び分別の徹底、集積所への不法投棄の減少に繋がると考えられる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	自治会からのごみネット補助金申請や可燃ごみ袋の配布件数は増加傾向にあることや、乳幼児及び高齢者等へのごみ袋配布はごみが多く出る世帯の負担軽減となるため、継続して行う。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42072	予算科目	4款	2項	1目						
予算事業名	ストックヤード施設運営費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成20年度～							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市資源物ストックヤード条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策	2 ごみの減量化・資源化									
	計画上の事業	③ 資源物ストックヤードの適切な運営・管理									
事業の対象	ストックヤードを利用する市民										
事業の目的	集積所や収集日にとらわれず利用ができ、資源物をより有効に回収できる拠点施設である。										
事業概要	資源物を再生利用するために市民が直接持ち込む施設として平成21年に建築された。建築面積はヤード棟が1,221.60m ² 、管理棟が487.29m ² である。施設の利用者の増加のため、広報はしま、市ホームページへの利用促進の掲載、また出前講座等により啓発を行う。また、大会議室、小会議室を貸し出す等、広く市民にストックヤードのPRを行い利用者の増加を図る。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	12,681	13,659	16,493	
事業内容	資源物を再生利用するために市民が直接持ち込む施設として運営管理及び維持管理を行った。	資源物を再生利用するために市民が直接持ち込む施設として運営管理及び維持管理を行う。	資源物を再生利用するために市民が直接持ち込む施設として運営管理及び維持管理を行う。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 12,681	0 0 0 254 15 13,390	0 0 0 0 0 16,493

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	資源物回収量
	指標の考え方(式)	資源物回収量		
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	t	378.4	366.0	400.0
指標②	令和10年度(目標値)	400.0		

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	回収品目: 28品目 利用者数: ヤード棟 延べ57,881人、管理棟 延べ6,781人(延べ団体数 339団体) 資源物回収量(kg): 無色ビン 25314.0、茶色ビン 17467.5、その他ビン 9929.5、スチール缶 8839.5、アルミ缶 7417.5、ペットボトル 27732.5、容器包装プラスチック 57736.0、その他プラスチック 21962.5、白色トレイ 1736.5、新聞紙 30817.5、雑紙 69905.1、チラシ 17980.0、段ボール 41575.0、牛乳パック 3803.5、蛍光管・電球 961.0、乾電池 3252.0、廃食用油 1430.0、古着 22584.0
---------------------	---

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	家庭から排出されるごみの削減と資源ごみの回収をすることができる、市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	営業時間内であればいつでも資源物を持ち込むことができる、経常的に必要である。自治会未加入者等に対し、直接搬入できる施設の一つである。また大規模災害での検死場としての役割がある。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	家庭から排出されるごみの削減と資源ごみの回収は市の責任であり、市民が直接搬入をすることから効率的に回収できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	収集補助員はシルバー人材センターから派遣されており、経費の削減は難しい。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42080	予算科目	4款	2項	2目						
予算事業名	可燃物収集運搬経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和29年度	～期間設定なし						
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則	羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策										
	計画上の事業										
事業の対象	廃棄物を排出する市民										
事業の目的	廃棄物を適正に処理し生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。										
事業概要	岐阜羽島衛生施設組合の焼却施設が平成28年3月末で稼動停止したため、次期ごみ処理施設が稼動するまで、平成28年4月から三重県伊賀市で処理している。一般廃棄物処理計画に従って、可燃物を生活環境の保全上支障が生じないように市内の集積所から可燃ごみを収集し、積替施設(江吉良町)に運搬し大型コンテナに積み替え、処分施設(三重県伊賀市)まで運搬する。また積替施設の運営業務を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	387,771	407,242	419,048
事業内容	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の内の可燃物の収集運搬を委託した。	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の内の可燃物の収集運搬を委託する。	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の内の可燃物の収集運搬を委託する。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 387,771	0 0 0 57,137 0 350,105 361,911

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	可燃ごみの集積所数
	指標の考え方(式)	可燃ごみの集積所数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	可燃ごみ(家庭系)の搬入量
	指標の考え方(式)	可燃ごみ(家庭系)の搬入量		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	箇所	1,943	2,000	2,000
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	t	9,113	8,728	8,930
指標②	単位	令和7年度	令和10年度	8,663

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	適正なごみ処理は市の責務であり、市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	適正なごみ処理は市の責務である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	適正なごみ処理は市の責務である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	可燃ごみの処理を適正に行っており、見直しは考えていない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42090	予算科目	4款	2項	2目						
予算事業名	不燃物収集運搬処理経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和29年度 ~							
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則	羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策										
	計画上の事業										
事業の対象	廃棄物を排出する市民										
事業の目的	廃棄物を適正に処理し生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。										
事業概要	一般廃棄物処理計画に従って、不燃物を生活環境の保全上支障が生じないように市内の集積所から不燃ごみを収集し、リサイクルセンター(舟橋町)に運搬し、品目毎に分別して適性な処分を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	417,186	468,182	467,450	
事業内容	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の内の不燃物の収集運搬を委託した。粗大ごみ等予約受付システムを活用した。粗大ごみの戸別収集を行った。	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の内の不燃物の収集運搬を委託する。粗大ごみ等予約受付システムを活用する。粗大ごみの戸別収集を行う。	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の内の不燃物の収集運搬を委託する。粗大ごみ等予約受付システムを活用する。粗大ごみの戸別収集を行う。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 417,186	0 0 0 37,010 0 431,172	0 0 0 37,010 0 430,440

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	不燃ごみの集積所数
	指標の考え方(式)	不燃ごみの集積所数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	不燃ごみ(家庭系)の搬入量
	指標の考え方(式)	不燃ごみ(家庭系)の搬入量		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	箇所	644	650	650
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	t	589	730	580

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	適正なごみ処理は市の責務であり、市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	適正なごみ処理は市の責務である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	適正なごみ処理は市の責務である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	不燃ごみの処理は適正に行われているが、搬入量が減少すれば運搬の委託料が削減できる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42100	予算科目	4款	2項	2目						
予算事業名	不法投棄塵芥処理経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和29年度 ~							
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則	羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(4)環境保全									
	施策	3 適切な監視・指導									
	計画上の事業	(4) 不法投棄への対応									
事業の対象	不法投棄された一般廃棄物										
事業の目的	不法投棄された一般廃棄物を適正に処理することにより、安全安心に暮らせるまちづくりに貢献する。										
事業概要	廃棄物処理法第6条の2において、市町村は一般廃棄物処理計画に従ってその区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障がないように収集し、これを運搬し処分すると規定されているため、不法投棄された一般廃棄物を適正に処理する。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	919	1,526	1,429
事業内容	一般廃棄物処理計画に基づき、不法投棄のごみを適正に処理した。不法投棄抑制のため、不法投棄禁止について広報はしま、市HP及び市民に啓発を行った。集積場の防犯カメラの貸出を行った。	一般廃棄物処理計画に基づき、不法投棄のごみを適正に処理する。不法投棄抑制のため、不法投棄禁止について広報はしま、市HP及び市民に啓発を行った。集積場の防犯カメラの貸出を行う。	一般廃棄物処理計画に基づき、不法投棄のごみを適正に処理する。不法投棄抑制のため、不法投棄禁止について広報はしま、市HP及び市民に啓発を行った。集積場の防犯カメラの貸出を行う。
財源(インプット)	国庫支出金 328 県支出金 0 地方債 0 その他の 0 一般会計繰入金 0 一般財源 591	83 0 0 1,443 0 0	0 0 0 1,429 0 0

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	防犯カメラ貸出件数
	指標の考え方(式)	防犯カメラ貸出件数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	不法投棄件数
	指標の考え方(式)	不法投棄件数(分別不良含む)		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	—	3	6
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件	198	207	174

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	美しいまちづくりを実現するため、不法投棄されたごみの回収処分は市民ニーズが高く、経常的に必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に市の責務と規定している。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	不法投棄抑制のため啓発活動や集積所の監視カメラ貸出により不法投棄の抑制が期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	不法投棄が減少すればごみ処理コストの削減はできるが、そのためには、不法投棄抑制のための啓発活動等が必要となる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境事業課	会計区分	一般会計								
事業番号	42103	予算科目	4款	2項	2目						
予算事業名	可燃物処分経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成27年度～							
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則	羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策										
	計画上の事業										
事業の対象	一般廃棄物(可燃物)										
事業の目的	廃棄物を適正に処理し生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。										
事業概要	岐阜羽島衛生施設組合の焼却施設が平成28年3月末で稼動停止したため、次期ごみ処理施設が稼動するまで、平成28年4月から三重県伊賀市で処理している。一般廃棄物処理計画に従って、処分施設(三重県伊賀市)において処理する。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	437,464	470,640	436,450	
事業内容	岐阜羽島衛生施設組合の焼却施設が平成28年3月末で稼動停止したため、次期ごみ処理施設が稼動するまで、平成28年4月から三重県伊賀市で処理している。一般廃棄物処理計画に従って、処分施設(三重県伊賀市)において処理した。	岐阜羽島衛生施設組合の焼却施設が平成28年3月末で稼動停止したため、次期ごみ処理施設が稼動するまで、平成28年4月から三重県伊賀市で処理している。一般廃棄物処理計画に従って、処分施設(三重県伊賀市)において処理する。	岐阜羽島衛生施設組合の焼却施設が平成28年3月末で稼動停止したため、次期ごみ処理施設が稼動するまで、平成28年4月から三重県伊賀市で処理している。一般廃棄物処理計画に従って、処分施設(三重県伊賀市)において処理する。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 54,821 0 382,643	0 0 0 53,901 0 416,739	0 0 0 54,121 0 382,329

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	可燃ごみの量
	指標の考え方(式)	可燃ごみの量		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	t	13,843	13,757	13,569
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和10年度(目標値)

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	適正なごみ処理は市の責務であり、市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	適正なごみ処理は市の責務である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	適正なごみ処理は市の責務である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	可燃ごみの処理を適正に行っており、見直しは考えていない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境プラント	会計区分	一般会計								
事業番号	42170	予算科目	4款	2項	3目						
予算事業名	環境プラント施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成13年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策	3し尿の適正処理									
	計画上の事業	②環境プラント施設の適切な維持管理									
事業の対象	羽島市で発生するし尿及び浄化槽汚泥										
事業の目的	し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。										
事業概要	羽島市環境プラントは、羽島市衛生処理場の後継施設として、平成13年4月より供用を開始した。施設の長寿命化を図るため、平成29年度に策定した「羽島市環境プラント長寿命化総合計画」に基づき、計画的な維持補修を実施している。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	177,058	212,282	197,463
事業内容	・し尿及び浄化槽汚泥32,487kl(実績)の処理 ・「羽島市環境プラント長寿命化総合計画」に基づく、計画的な維持補修の実施	・し尿及び浄化槽汚泥31,173kl(予測)の処理 ・「羽島市環境プラント長寿命化総合計画」に基づく、計画的な維持補修の実施	・し尿及び浄化槽汚泥30,686kl(予測)の処理 ・「羽島市環境プラント長寿命化総合計画」に基づく、計画的な維持補修の実施
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 13,500 0 0 163,558	0 0 55,200 0 0 157,082 150,463

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	し尿及び浄化槽汚泥処理量
	指標の考え方(式)	し尿及び浄化槽汚泥処理量		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	焼却残渣処分量
	指標の考え方(式)	焼却残渣処分量		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	t	33,439.8	32,487.3	31,173.0
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	t	45.00	36.89	-
令和10年度(目標値)				
29,791.0				

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	安定的なし尿処理の継続は市民の住環境維持に不可欠であることから市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	安定的なし尿処理の継続は市民の住環境維持に不可欠であることから、広く市民に効果が及ぶ。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	安定的なし尿処理の継続は市民の住環境維持に不可欠であることから、経常的に事業実施が必要である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	人口減少社会を迎えるため、施設更新の際は、将来処理量に見合った施設更新を検討する必要があり、し尿及び浄化槽汚泥の処理方法は、見直す余地がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	環境プラント	会計区分	一般会計								
事業番号	42210	予算科目	4款	2項	4目						
予算事業名	最終処分場施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成8年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根拠法令等	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(5)ごみ・衛生									
	施策										
	計画上の事業										
事業の対象	ごみ処理施設で発生する焼却残渣										
事業の目的	焼却残渣を適正に処理する。										
事業概要	羽島市一般廃棄物最終処分場は、ごみ処理(焼却)施設で発生する焼却残渣の埋立処分施設として平成8年4月より供用を開始し、埋立容積35,100m ³ に対して、埋立残余容量18,650m ³ (令和6年3月末現在)である。平成28年度よりごみの県外処分に伴い、当施設への焼却残渣の搬入は一時停止している。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	17,130	14,154	19,450
事業内容	・埋立地の維持管理(浸出水処理等) ・設備機器修繕 ・高圧受変電設備修繕	・埋立地の維持管理(浸出水処理等) ・設備機器修繕	・埋立地の維持管理(浸出水処理等) ・設備機器修繕 ・高圧受変電設備修繕
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 17,130	0 0 0 0 0 14,154 19,450

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	浸出水処理量
	指標の考え方(式)	浸出水処理量		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	m ³	21,128.7	20,566.0	-
指標③	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標④	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	安定的なごみ処理の継続は市民の住環境維持に不可欠であることから市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	安定的なごみ処理の継続は市民の住環境維持に不可欠であることから、広く市民に効果が及ぶ。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	安定的なごみ処理の継続は市民の住環境維持に不可欠であることから、経常的に事業実施が必要である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	受け入れの再開に伴い、コスト削減を図っていくためには、民間活力を活用した再資源化等事業手法を見直す余地はある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20150	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	防犯関係経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成19年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市生活安全条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(3)交通安全・地域防犯									
	施策	2 地域防犯対策の充実									
	計画上の事業	① 犯罪被害を防ぐ意識啓発									
事業の対象	住民、犯罪被害者										
事業の目的	岐阜羽島警察署管内の防犯関係者の連携を深め、防犯活動を強化し、防犯意識の向上と犯罪被害の軽減を目指す。犯罪被害者の相談窓口の設置により被害者の支援を行う。安全で住みよいまちづくりを目的とする。										
事業概要	岐阜羽島警察署管内に設置された岐阜羽島地区防犯協会連合会の活動に対し、負担金を支払っている(人口×32円/人)。(公社)ぎふ犯罪被害者支援センター活動に対し、負担金を支払っている(人口×1円/人)。生活安全条例に基づく生活安全推進協議会の運営をする。福寿町地域防犯パトロール隊が使用する駅南防犯ステーションの維持管理をしている。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	2,241	2,543	2,934	
事業内容	・岐阜羽島地区防犯協会連合会への負担金支払。 ・(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターへの負担金支払。 ・駅南防犯ステーションの維持管理。	・岐阜羽島地区防犯協会連合会への負担金支払。 ・(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターへの負担金支払。 ・駅南防犯ステーションの維持管理。 ・犯罪被害者見舞金	・岐阜羽島地区防犯協会連合会への負担金支払。 ・(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターへの負担金支払。 ・駅南防犯ステーションの維持管理。 ・犯罪被害者見舞金	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 5 0 2,236	0 0 0 5 0 2,538	0 0 0 178 0 2,756

(3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	刑法犯認知件数
	指標の考え方(式)	市内での刑法犯認知件数		
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	502	454	463
指標②	令和10年度(目標値)			

(4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	犯罪被害者見舞金 R4:0件 R5:0件 R6:0件
---------------------	----------------------------

(5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	刑法犯認知件数は増加しており、市民ニーズは高いと考える。防犯対策は、犯罪を未然に防ぐ活動であり、緊急度に問わらず実施していく必要があることから対応期間は限定的ではない。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	岐阜羽島地区防犯協会連合会及び(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターの活動に対する負担金の拠出は行政が行うべきであり、各団体の活動は市民に広く効果を及ぼすものである。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	岐阜羽島地区防犯協会連合会及び(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターの活動は市単独で活動を行うよりも発展的な展開をおこなうことから市民に広く効果を及ぼすものである。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	岐阜羽島地区防犯協会連合会及び(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターとの協働は、他自治体も行っていることであるため、手法を見直す余地はない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策(効果を高める工夫)	岐阜県や犯罪被害者支援センターの講座や講演会を周知して、犯罪被害者支援に努める。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20151	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	空家等対策事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成28年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	空家等対策の推進に関する特別措置法									
	条例・規則	空家等対策の推進に関する条例、空家等対策の推進に関する規則									
	要綱・計画	羽島市空家等対策計画									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(4)環境保全									
	施策	4 空家対策の推進									
	計画上の事業	① 空家対策の推進									
事業の対象	空家等の所有者等										
事業の目的	適切な管理が行われていない空き家に関して定めた羽島市空家等対策計画実施										
事業概要	平成27年5月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策計画の策定や条例を制定し、特定空家等の減少を目指している。また、法第2条第2項に規定する特定空家等の除却促進を図るため、令和2年度より、特定空家等のうち、補助金交付要綱に定義する危険空家等の除却を目的として補助制度を導入、令和5年度までに略式代執行及び特定空家等所有者に対する除却補助を実施。毎年度、空き家の発生予防を目的としたわが家の終活セミナー及び個別相談会を開催。R5年12月の法改正に伴い個別相談会の回数の増加及びリーフレットを作成し対策を強化している。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	408	2,853	4,251	
事業内容	・令和元年度に更新した空家等対策計画に合わせて事業を実施。 ・わが家の終活セミナー(対面)の開催(2回) ・個別相談会の開催(8回) ・法改正啓発リーフレット作成	・次期空家等対策計画の策定 ・わが家の終活セミナー(対面)の開催(2回) ・個別相談会の開催(8回) ・県補助金(間接補助)を活用し特定空家等の除却を推進(1件)。	・わが家の終活セミナー(対面)の開催(2回) ・個別相談会の開催(8回) ・県補助金(間接補助)を活用し特定空家等の除却を推進(1件)。 ・略式代執行(1件)	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 408	0 166 0 0 0 2,687	0 665 0 0 0 3,586

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	特定空家等が改善もしくは撤去に至った件数(累計)
	指標の考え方(式)	特定空家等が改善もしくは撤去に至った件数(累計)		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	空き家の個別相談件数(年間)
	指標の考え方(式)	空き家セミナー開催時及び市民総合相談で行った個別相談件数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	空き家の個別相談件数(年間)
	指標の考え方(式)	空き家セミナー開催時及び市民総合相談で行った個別相談件数		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件(累計)	7	7	7
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件(累計)	8	18	6
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件(累計)	8	18	6

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	わが家の終活セミナー参加者 R4:18人 R5:36人 R6:38人
---------------------	------------------------------------

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	地域住民、空き家所有者及び相続人からの相談は増加傾向にありニーズは高い。倒壊の恐れがあるなど緊急に対策が必要な空き家も存在していることから対応期間は限定的ではない。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	空家等対策の推進に関する特別措置法にて規定されている。倒壊の恐れがあるなど緊急に対策が必要な空き家も存在している。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、国、県、市及び所有者それぞれに責務が課されたことから、市の関与は必須である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	他の自治体でも台帳システムの導入等、対策の強化が図られている。危険空家除却事業については、県補助金を活用して市の負担を軽減している。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	A
改善方策 (効果を高める工夫)	令和5年12月に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法の内容を羽島市空家等対策計画に反映させ、空家が深刻化する前に所有者等に適切な管理を促すための措置を講ずる。空き家等対策に関する協定締結先のNPO法人と連携し、空き家等の発生予防に取り組む。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20152	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	移住定住推進費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成30年度～令和10年度							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	空家等対策の推進に関する特別措置法									
	条例・規則	空家等対策の推進に関する条例、空家等対策の推進に関する規則									
	要綱・計画	羽島市空家等対策計画									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(4)シティプロモーションの推進									
	施策	1 シビックプライドの向上									
	計画上の事業	② お試し移住体験									
事業の対象	空家等の所有者等										
事業の目的	利活用推進による空き家の減少、空き家発生の予防										
事業概要	羽島市空家等対策計画に基づく空家等の利活用施策として運営する移住体験施設「岐阜羽島ヤドカリの家・円空」の管理運営に対して分担金を交付している。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	345	345	345
事業内容	・移住体験施設の管理者への管理運営に係る分担金の支払。 ・施設の利用率向上に向けた運営方法について必要に応じて見直し。	・移住体験施設の管理者への管理運営に係る分担金の支払。 ・施設の利用率向上に向けた運営方法について必要に応じて見直し。	・移住体験施設の管理者への管理運営に係る分担金の支払。 ・施設の利用率向上に向けた運営方法について必要に応じて見直し。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 345	0 0 0 0 0 345

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	移住体験施設の利用組数
	指標の考え方(式)	移住体験施設の利用組数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	組	1	0	1
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>ヤドカリの家利用状況 R4:2組 R5:1組 R6:0組 R6 2階床改修有(積立分)</p>
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	空家等対策を行うことは市民ニーズを踏まえており、空家等対策のうち利活用として移住定住お試し生活のための施設の設置は空家等対策としての一つの方向性を示している。本件については、国補助金を利用した事業であるため、令和10年度まで行うこととなっている。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	空家等対策のうち利活用として移住定住お試し生活のための施設は空家等対策としての一つの方向性を示している。市民に広く周知し空き家の利活用を推進することで危険な空き家をなくすものである。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	現在施設の管理は、協定を結んでいるNPO法人を通じて行っている。NPO法人と協働することで事業に対する意見を収集できることから発展的な展開は期待できる。市民に周知が広がれば、所有者による利活用の推進が期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	体験者が利用する場合における賃貸契約は、専門性を有するものである。運営団体に対する一般的な賃貸住宅の管理費や維持管理費、修繕費等を積み上げて計算されることから、見直す予定はない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	国補助金が終了した令和11年度以降の事業継続については、本補助金における効果検証を踏まえ検討する。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計									
事業番号	20610	予算科目	2款	1項	10目							
予算事業名	防犯設備設置補助事業											
新規・継続区分	継続		事業期間	令和2年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根拠法令等	法律											
	条例・規則	羽島市生活安全条例										
	要綱・計画	防犯灯等整備対策要綱(閣議決定)、羽島市防犯設備設置等補助金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>										
	分野	(3)交通安全・地域防犯										
	施策	2 地域防犯対策の充実										
	計画上の事業	① 犯罪被害を防ぐ意識啓発										
事業の対象	羽島市内自治会等											
事業の目的	既設防犯灯からLED防犯灯へ切り替え、新設を促すことで安全・安心なまちづくりをすすめる。											
事業概要	<p>自治会が所有する既設防犯灯のLEDへの切り替えや新設に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯に対する補助率は全て1/2、補助額の上限は1基あたり下記のとおり ・既設の柱(電柱等)に共架する場合13,000円 ・柱(ポール)を新設して設置する場合35,000円 ・効率の良い設置のための既存防犯灯の撤去 5,000円 											

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	3,286	3,397	3,397
事業内容	自治会が所有する既設防犯灯のLED切替や新設に対し補助の実施。	自治会が所有する既設防犯灯のLED切替や新設に対し補助の実施。	自治会が所有する既設防犯灯のLED切替や新設に対し補助の実施。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 3,286	0 0 0 0 0 3,397

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	防犯設備等設置数
	指標の考え方(式)	防犯灯設置数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	防犯灯のLEDへの切り替え割合
	指標の考え方(式)	LED防犯灯/全防犯灯		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度(目標値)
	基(台)	4,107	4,205	4,278
指標②	%	65.92	70.73	75.77
				89.17

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	防犯設備設置補助金 防犯灯設置 R4:322基 R5:273基 R6:254基 街頭犯罪 R4:107件 R5:117件 R6:157件
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	防犯に対しての地域の意識が高く、設置申請数も毎年度予算額上限に近い件数があることからニーズは高いと考えられる。2027年(R9)末には蛍光灯の製造が廃止されることからニーズが高まると考えられ、またLEDへの切り替えを推進するためにも、今後も継続的に事業を実施する必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	行政が補助を行わない場合、防犯灯の新設やLEDへの切り替えが進まないこと、また切り替えが進まないことによる地域防犯の推進が阻害される懸念があるため、これからも経常的な実施が必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	防犯に対しての地域の意識が高く、補助金交付基数も安定的に推移していることから順調に成果が上がっていると考えられる。行政が補助を行わない場合、防犯灯の新設やLEDへの切り替えが進まないなど発展的な展開は期待はできず、これからも経常的な実施が必要である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	街頭防犯カメラへの補助は、設置後の管理など課題もあることなどから令和5年度で終了した。行政が補助を行わない場合、地域防犯の推進が阻害される懸念があるため、当面は現状維持とする。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	防犯灯のLED化は促進されてきているため、今後は、LEDの更新に関する補助についての方針を検討する。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20630	予算科目	2款	1項	11目						
予算事業名	会計年度任用職員報酬等										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和47年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	交通安全対策基本法									
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市会計年度任用職員(生活安全課交通指導員)設置要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(3)交通安全・地域防犯									
	施策	1 交通安全対策の強化									
	計画上の事業	① 交通安全意識の啓発									
事業の対象	子どもや高齢者を中心とした市民										
事業の目的	交通安全意識の向上による交通事故防止										
事業概要	交通安全対策基本法において、地方公共団体の交通安全施策が責務とされており、昭和47年度より羽島市交通指導員設置要綱に基づき、交通指導員を採用している。主に、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、各種交通安全行事への参加、自転車通行者等の交通安全保護指導等を行っている。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	9,909	12,831	12,831
事業内容	・交通安全教室等の計画、教材作成、実施。	・交通安全教室等の計画、教材作成、実施。	・交通安全教室等の計画、教材作成、実施。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 9,909	0 0 0 0 0 12,831

(3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和10年度(目標値)
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和10年度(目標値)

(4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	子どもや高齢者に対する交通安全活動として広く認知されており、教室の開催依頼も多いため、今後も継続していくことが必要である。交通事故はいつでも起こりうるものであるため継続的に活動を補助していくことが必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	交通安全対策基本法第4条に地方公共団体の責務として明記されており、行政の関与は必要である。交通事故はいつでも起こりうるものであるため継続的に活動を補助していくことが必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	市内に交通安全を担う組織は存在しているが、市民による任意団体であることから、交通指導員のような活動を行うことはできないため、事業の発展的な展開は見込めない。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	業務委託できる事業者が存在しない。指導員は2人1組で教室実施する体制となっていることから、より効率的な教室運営のため4名での事業を継続する。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20640	予算科目	2款	1項	11目						
予算事業名	交通安全対策事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和45年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	交通安全対策基本法									
	条例・規則										
	要綱・計画	岐阜羽島地区交通安全協会羽島市支部補助金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>									
	分野	(3)交通安全・地域防犯									
	施策	1 交通安全対策の強化									
	計画上の事業	① 交通安全意識の啓発									
事業の対象	子どもや高齢者を中心とした市民										
事業の目的	交通安全意識の向上による交通事故防止を図る。										
事業概要	岐阜県の交通安全活動推進要領に基づき、羽島市交通安全対策推進協議会を開催し羽島市交通安全対策推進目標を策定し、目標に基づき事業を実施する。また交通安全思想の普及・交通秩序の確立及び交通事故防止対策を推進し、交通安全の確保に寄与するため、岐阜羽島地区交通安全協会羽島市10支部会に補助金を交付する。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	1,211	1,425	1,425
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜羽島地区交通安全協会羽島市支部補助金交付要綱を交付。 羽島市交通安全対策推進協議会事務局の運営。 県交通指導員連絡協議会の調整事務。 交通遺児関係事務。 交通安全教室で使用する教材やDVDの経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜羽島地区交通安全協会羽島市支部補助金交付要綱を交付。 羽島市交通安全対策推進協議会事務局の運営。 県交通指導員連絡協議会の調整事務。 交通遺児関係事務。 交通安全教室で使用する教材やDVDの経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜羽島地区交通安全協会羽島市支部補助金交付要綱を交付。 羽島市交通安全対策推進協議会事務局の運営。 県交通指導員連絡協議会の調整事務。 交通遺児関係事務。 交通安全教室で使用する教材やDVDの経費。
財源(インプット)	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他の	71	21
	一般会計繰入金	0	0
	一般財源	1,140	1,404

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	交通事故死者数(年間)
	指標の考え方(式)	交通事故死者数(1/1~12/31)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	2	2	0
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	交通事故死傷者数(年間)
	指標の考え方(式)	年間交通事故死傷者数(1/1~12/31)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	135	181	181

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	ヘルメット着用率 R5.5 28.5% R5.10 42.0% R6.2 39.6% R6.6 21.6% R6.10 29.7% R7.2 34.5%
---------------------	--

(5) 事務・事業の評

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	交通安全対策の市民ニーズは高いと考える。交通安全対策は、交通事故を未然に防ぐ活動であり、緊急度に関わらず実施していく必要があることから対応期間は限定的ではない。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	交通安全対策は、岐阜羽島地区交通安全協議会羽島市10支部会でも活動を行っているため補助金を交付している。また、市でも啓発資材を購入している。交通安全対策活動は市民に広く効果を及ぼすものである。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	交通安全対策は、岐阜羽島地区交通安全協議会羽島市10支部会でも活動を行っているた、め市単独で活動を行うよりも発展的な展開をおこなうことから市民に広く効果を及ぼすものである。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	交通安全協議会は、他自治体も同様の活動行っていることであるため、手法を見直す余地はない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	岐阜羽島地区交通安全協議会羽島市10支部会及び羽島市交通安全女性連絡協議会と連絡を密にとり、効果的な交通安全啓発活動に努める。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20691	予算科目	2款	1項	13目						
予算事業名	駐輪場等管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成3年度	～期間設定なし						
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律									
	条例・規則	羽島市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則、羽島市送迎車両転回場の設置及び管理に関する条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	V ともに築く便利で快適なまち <都市基盤>									
	分野	(2)公共交通									
	施策	1 公共交通機関の維持・利用促進									
	計画上の事業	② 広域的な公共交通網の確保									
事業の対象	名古屋鉄道「南宿駅」、「不破一色駅」、「須賀駅」、「竹鼻駅」、「羽島市役所前駅」、「江吉良駅」、「新羽島駅」及びJR「岐阜羽島駅」の自転車等駐車場、南宿駅車両転回場利用者										
事業の目的	自転車等駐車場等を設置及び管理することで、駅利用者の利便性の向上を図る。										
事業概要	名古屋鉄道南宿駅、不破一色駅、須賀駅、竹鼻駅、羽島市役所前駅、江吉良駅、新羽島駅及びJR岐阜羽島駅に自転車等駐車場を設置及び管理し、駅利用者の利便性を向上させるための事業。平成29年度に、自転車等駐車場の利用遵守事項や自転車等の撤去等に関する事項を定めた「羽島市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例」を施行。また、羽島市役所前駅、新羽島駅及び新羽島駅高架下の各自転車等駐車場にサイクルラックを設置した。令和2年度から防犯カメラを設置(岐阜羽島南駐輪場)。令和3年度に南宿駅車両転回場を整備し、令和4年4月より供用開始。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年	度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費		4,607	5,610	5,513
事業内容		・自転車等駐車場の管理(自転車整理業務及び放置自転車の撤去業務を委託) ・自転車等駐車場設備の管理	・自転車等駐車場の管理(自転車整理業務及び放置自転車の撤去業務を委託) ・自転車等駐車場設備の管理 ・江吉良駅駐輪場区画線引き直し	・自転車等駐車場の管理(自転車整理業務及び放置自転車の撤去業務を委託) ・自転車等駐車場設備の管理 ・新羽島駅及び江吉良駅駐輪場の拡張のため区画線設置
財源(インプット)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他の	121	79	79
	一般会計繰入金	0	0	0
	一般財源	4,486	5,531	5,434

(3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	指標名			
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
指標②	設定指標の種類	指標名			
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)

(4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	自転車で駅に移動する鉄道利用者は多く、自転車等駐車場の利用について安定的な需要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、地方公共団体が駐輪場所の設置に努めることとなっており、設置により路上駐車などを防ぐ必要がある。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	民間事業者による運営は採算性の面から難しい。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	有料化している市町村もあるが、その場合屋根のある駐輪場の整備やサイクルラックの設置など初期費用が大幅にかかるため、検討は難しい。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	駐輪場内の区画線を引くことで、効率的な駐車が可能になる。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20692	予算科目	2款	1項	11目						
予算事業名	公共交通事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成14年度	～期間設定なし						
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市地域公共交通協議会設置要綱、海津市デマンド交通運行に関する協定書、生活交通路線維持補助金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	V ともに築く便利で快適なまち <都市基盤>									
	分野	(2)公共交通									
	施策	1 公共交通機関の維持・利用促進									
	計画上の事業	② 広域的な公共交通網の確保									
事業の対象	羽島市地域公共交通協議会、海津市、名阪近鉄バス										
事業の目的	運行事業者、学識経験者などの専門家及び市民公募者による幅広い視点から羽島市の公共交通施策に関する協議を行う。また大須、西小薮住民の移動手段及び地域間幹線系統である大垣市までの交通手段を確保するた										
事業概要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画の作成に関する協議や生活交通確保維持改善計画の協議等を行うため、平成26年度に協議会を設置。平成28・29年度は協議会が補助事業者となり、網形成計画に位置づける事業を実施。令和元年度は網形成計画更新のため、協議会にて計画更新に必要な調査事業(市民アンケート等)を実施した。また海津市が運行するデマンド交通及びお千保稻荷線並びに名阪近鉄バスが運行する地域間幹線系統に指定する羽島線の運行費の一部を補助する。令和5年には地域公共交通網形成計画の名称が地域公共交通計画に変更となった。令和6年には次期計画を策定する。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	11,020	8,661	8,095
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期域公共交通計画策定(R7~11)のため乗降等調査、協議会を開催。 ・生活交通確保維持改善計画の策定及び補助年度に取組んだ事業内容の評価を実施。 ・海津市と名阪近鉄バスの運行費を一部補助。 ・岐阜連携都市圏の事業参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の推進のため、乗降等調査、協議会を開催。 ・地域公共交通計画別紙の作成及び補助年度に取組んだ事業内容の評価を実施。 ・海津市と名阪近鉄バスの運行費を一部補助。 ・岐阜連携都市圏の事業参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の推進のため、乗降等調査、協議会を開催。 ・地域公共交通計画別紙の作成及び補助年度に取組んだ事業内容の評価を実施。 ・海津市と名阪近鉄バスの運行費を一部補助。 ・岐阜連携都市圏の事業参加。
財源(インプット)	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他の	0	0	0
一般会計繰入金	0	0	0
一般財源	11,020	8,661	8,095

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	海津市コミュニティバスの桑原町大須及び西小薮地区の年間の乗降客数
	指標の考え方(式)	桑原町大須及び西小薮地区の年間の乗降客数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	名阪近鉄バス羽島線の輸送人員
	指標の考え方(式)	必要性を測る指標として輸送人員を成果指標とする。		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	4,386	3,059	-
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	163,641	133,638	136,150
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	143,975		

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	名阪近鉄バス羽島線は地域間幹線系等に位置付けられているため、それに接続する羽島市コミュニティバスはしまわる線は地域内フィーダー系統路線として位置づけられ、国庫補助金が交付されている。 名阪近鉄バスが撤退すると、国庫補助金の対象で無くなるため、名阪近鉄バスの利用者数の増減に関わらず、赤字補填の負担金支払いは必要である。 (R6国庫補助歳入7,205千円に対し名阪近鉄バスへの負担金1,219千円)
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	協議会は、羽島市地域公共交通計画を実施し進捗を管理する機関であり、住民ニーズに対しての意思決定を行う場としての機能を有している。海津市コミュニティバスは大須及び西小薮地区からの羽島市方面、海津市への移動手段となっている。また大垣市と羽島市間を結ぶ名阪近鉄バスの地域間路線は輸送人員が増加しており、ニーズは高まっている。大垣市と羽島市間を結ぶ地域間路線の維持確保は今後も継続していく必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条では、地方公共団体は協議会を組織することができる。大須及び西小薮地区の交通手段を確保する必要があるが、民間バスの参入は収支率的に見込めない。市の関与により路線の維持確保ができる。地域間路線として海津市、名阪近鉄バスと連携を図り、広域的な公共交通網の構築を形態的に実施していく必要があると考える。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく法定協議会であるため、自走化はできない。お千保稻荷線に加えデマンド交通の導入により大須、西小薮地区の利便性が向上し、名阪近鉄バスは輸送人員数が増加し成果が上がっている。海津市、名阪近鉄バスとの連携を図ることにより、公共交通網が構築されている。既存の連携交通については、今後も、持続可能な公共交通の在り方を検討する必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく法定協議会であり、国や県の補助金交付のために必要なため、事業手法を見直す余地はない。既存の連携交通については、持続可能な公共交通の在り方を検討する必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	令和7年3月に新たに策定した地域公共交通計画に基づき、公共交通の利用促進や近隣市町・鉄道やバスの運行事業者と協力し、路線やダイヤの見直し、新たな運行方式の研究を行い、持続可能な公共交通の運営を検討する。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	生活安全課	会計区分	一般会計								
事業番号	20761	予算科目	2款	1項	13目						
予算事業名	コミュニティバス運営事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成11年度	～期間設定なし						
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	道路運送法									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	ともに築く便利で快適なまち <都市基盤>									
	分野	(2)公共交通									
	施策	公共交通機関の維持・利用促進									
	計画上の事業	① コミュニティバス運営事業									
事業の対象	市民全般(学生、高齢者や障がい者の利用率が高い)										
事業の目的	市内や市外へ移動するための手段を提供										
事業概要	平成11年度に公共施設巡回バス、平成13年度に名鉄江吉良駅以南の竹鼻線の代替バスとして運行を開始した。平成19年度に羽島市コミュニティバスとして統一された。平成28年4月再編時からは、それまでの「市内線」「南部線」の3路線から、「東」「西」「中」「温泉」の4系統にエリア分けした「はしまわる線」と「南部線」の5路線に再編し運行を行っている。市民の日常生活の足として市内や市外へ移動するための手段であることからコミュニティバスの安定的な運営を図る。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	76,819	85,153	93,727	
事業内容	・はしまわる線及び南部線を路線とするコミュニティバスを運営する。 ・運転免許証自主返納者等支援事業を行う。 ・高校生通学支援補助金交付事業を行う。	・はしまわる線及び南部線を路線とするコミュニティバスを運営する。 ・運転免許証自主返納者等支援事業を行う。 ・高校生通学支援補助金交付事業を行う。	・はしまわる線及び南部線を路線とするコミュニティバスを運営する。 ・運転免許証自主返納者等支援事業を行う。 ・高校生通学支援補助金交付事業を行う。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 4,016 0 0 0 72,803	0 3,375 0 6,905 0 74,873	0 3,375 0 7,205 0 83,147

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	路線数・運行本数・運行日数
	指標の考え方(式)	快適な利用と効率的な運営を図ることから、運行体制に関する数値を活動指標とする。		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	コミュニティバスの年間乗車人数
	指標の考え方(式)	コミュニティバスの年間乗車人数(10/1～翌年9/30)		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	路線数/運行本数/運行日数	2/23,868/657	2/23,868/657	2/23,944/658
指標②	人	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	90,209	96,084	99,000

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	高校生補助金申請人数 R4 37名 R5 41名 R6 53名 岐阜方面への通学人数が増加傾向で、中学校でのコミバス利用説明会などの実施効果もあり、コミバスの利用の高校生は増加している。
---------------------	---

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	高齢者人口の増加とともに、免許返納後の交通手段等として公共交通のニーズは高まってきており、事業を継続していく必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	市民生活を支える重要な交通手段であるため事業実施が必要。コミュニティバス事業の収支率は低いが、民間事業者が主体的に行える状況ではないため、市が実施主体として運行することが適当である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	コミュニティバスの現状は、交通弱者に対応するために通院・買い物利用を見据えた路線となっている。コミュニティバス単体での発展的な展開は困難であるが、他の公共交通との連携による持続性の検討が必要である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	現状、運転手不足による人件費の増加や燃料費の高騰等によりコスト削減が難しい状況。他の公共交通と連携を図りながら、コミュニティバスの路線やダイヤの見直しを行い持続可能な手法を検討する必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	現在、R7.3に策定した羽島市地域公共交通計画に基づき、今後コミバスの路線ダイヤの見直しや新たな運行方式の研究、運賃の検討などを実施する。	